個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、避難行動要支援者に対する避難支援等が円滑に行われるよう必要な体制を整備するため基礎となる名簿を作成するために利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７親族関係、８家族状況、９心身の機能の障害	
記録範囲	避難行動要支援者、緊急連絡先	
記録情報の収集方法	本人からの収集、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部社会福祉課	
	（所在地）　〒987-2293栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳の交付に関する事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者福祉法に基づく身体障害者への援護のために利用する。	
記録項目	１個人番号（番号法）、２氏名、３性別、４年齢、５生年月日、６住所、７電話番号、８心身の機能の障害、９世帯状況	
記録範囲	身体障害者手帳交付申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部社会福祉課	
	（所在地）　〒987-2293栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療費助成システム	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者医療費助成事務における受給資格の審査及び確認のため利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７障害内容（障害認定区分）、８所得情報、９加入保険情報　１０口座情報、１１個人番号（番号法）　、１２世帯状況、１３心身の機能の障害	
記録範囲	心身障害者医療費受給資格登録申請書を提出した者 （身体障害者手帳所持者１級、２級及び内部障害３級、療育手帳A、療育手帳B（職親のもとで指導を受けている方）、精神障害者保健福祉手帳１級、特別児童扶養手当１級の者）	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部社会福祉課	
	（所在地）　〒987-2293栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル ☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活保護に関する事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	保護の決定又は実施のために被保護者及び要保護者又はその扶養義務者の資産及び収入の状況等を調査し、保護の要否判定審査をするために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３性別、４収入、５生年月日、６親族状況、７財産、８勤務先、９電話番号、１０心身の機能の障害、１１支給額、１２通院先、１３介護情報、１４扶養義務者、１５病歴	
記録範囲	生活保護法における被保護者及び要保護者又はその扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、生活保護法第29条に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部社会福祉課	
	（所在地）　〒987-2293栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金受給者台帳	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金の給付事務における審査のために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４続柄、５住民税課税状況	
記録範囲	課税状況から給付要件を満たした世帯及び課税状況不明世帯の世帯主	
記録情報の収集方法	本人からの収集、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部社会福祉課	
	（所在地）　〒987-2293栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐ 有　☑ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	栗原市住民税所得割非課税世帯給付金受給者名簿	
行政機関等の名称	栗原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	栗原市住民税所得割非課税世帯給付金の給付事務における審査のために利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日、４住所、５課税状況、６生活保護受給情報、７口座情報	
記録範囲	全市民	
記録情報の収集方法	庁内関係課からの住基情報、課税情報を収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部社会福祉課	
	（所在地）　〒987-2293栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍に関する事務名簿（戸籍システム）	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記載及び報告のために利用する。 戸籍・身分証明の交付事務のために利用。	
記録項目	１氏名、２性別、３住所歴、４生年月日、５本籍、６国籍、７親族関係、８婚姻歴、９社会的身分、１０身分事項、１１在外選挙人、１２欠格事項、１３犯歴	
記録範囲	栗原市に本籍を有する者及び本籍を有していた者並びに栗原市に戸籍の届出を行った者	
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市民生活部市民課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部市民課	
	（所在地）　〒987-2216宮城県栗原市築館伊豆二丁目６番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳に関する事務（住民基本台帳システム）	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳（個人番号の記載のある住民票の写しの交付を含む）及び住民基本台帳ネットワークに関する事務執行のために利用する。	
記録項目	１個人番号（番号法）、２氏名、３性別、４年齢、５生年月日、６住所、７電話番号、８本籍、９国籍、１０親族関係、１１婚姻歴、１２世帯状況、１３住民票コード、１４在留カード番号、１５通称名、１６在留資格、１７在留期間、１８住定年月日	
記録範囲	栗原市内に住所を有する者及び住所を有していた者	
記録情報の収集方法	本人（同居の親族）、他の官公庁からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民生活部市民課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部市民課	
	（所在地）　〒987-2216宮城県栗原市築館伊豆二丁目６番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳閲覧事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧のために利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日、４住所	
記録範囲	栗原市内に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民生活部市民課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部市民課	
	（所在地）　〒987-2216宮城県栗原市築館伊豆二丁目６番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	栗原市印鑑の登録及び証明に関する条例の規定による印鑑の登録と証明のために利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３住所、４生年月日、５印影、６登録日、７通称名、８異動履歴	
記録範囲	栗原市の住民基本台帳に記録されている者で印鑑登録をしている者及びしていた者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民生活部市民課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部市民課	
	（所在地）　〒987-2216宮城県栗原市築館伊豆二丁目６番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金に付随する事務ファイル	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法第３条第３項、同施行令第１条の２の規定により、適用・免除・裁定請求事務に付随する事務を迅速、的確に処理するために利用する。※「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律附則第３条の２の政令で定める日を定める政令」により平成２８年１１月１３日から利用開始	
記録項目	１個人番号（番号法）、２氏名、３性別、４年齢、５生年月日、６住所、７電話番号、８本籍、９国籍、１０家族状況、１１健康診断等の結果、１２心身の機能の障害、１３職業、１４職歴、１５学業、１６学歴、１７財産、１８収入、１９基礎年金番号	
記録範囲	国民年金被保険者、国民年金等受給権者及び届出人	
記録情報の収集方法	本人、年金事務所からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市民生活部市民課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部市民課	
	（所在地）　〒987-2216宮城県栗原市築館伊豆二丁目６番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	くりはら斎苑管理事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	火葬業務を適正に執行するために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３続柄、４本籍、５性別、６生年月日、７死因、８死亡日時、９死亡の場所、１０火葬の場所、１１埋葬予定場所、１２火葬日時	
記録範囲	くりはら斎苑の使用許可を受けた者　（申請者、死亡者）	
記録情報の収集方法	本人（申請者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民生活部環境課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部環境課	
	（所在地）　〒987-2293　宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐ 有　☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	狂犬病予防事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	犬の登録・注射済票の交付のために利用する。	
記録項目	１住所、２氏名、３電話番号、４登録番号（観察番号）、５犬の名前・種類	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民生活部環境課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部環境課	
	（所在地）　〒987-2293　宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険被保険者資格管理事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格の取得及び喪失を管理するために利用する。	
記録項目	１識別番号、２氏名、３性別、４年齢、５生年月日、６住所、７電話番号、８認定区分	
記録範囲	介護保険の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部介護福祉課	
	（所在地）　〒987-2293宮城県栗原市築館薬師一丁目７番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要介護認定事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者からの要介護（要支援）認定申請を受けて、要介護（要支援）認定を行うために利用する。	
記録項目	１個人番号（番号法）、２識別番号、３氏名、４性別、５年齢、６生年月日、７住所、８電話番号、９病歴、１０心身の機能の障害、１１世帯状況、１２認定区分	
記録範囲	介護保険被保険者のうち要介護（要支援）認定申請のあった者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、その他	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部介護福祉課	
	（所在地）　〒987-2293宮城県栗原市築館薬師一丁目７番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険給付の支給に関する事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護・要支援認定を受けた者に対し保険給付を行うために利用する。	
記録項目	１個人番号（番号法）、２識別番号、３氏名、４性別、５年齢、６生年月日、７住所、８電話番号、９認定区分	
記録範囲	介護保険被保険者のうち要介護・要支援認定を受けた者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部介護福祉課	
	（所在地）　〒987-2293宮城県栗原市築館薬師一丁目７番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">介護保険料の徴収に関する事務名簿</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">栗原市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">市民生活部介護福祉課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">介護保険料の賦課・徴収に関する業務を行うために利用する。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１識別番号、２氏名、３性別、４年齢、５生年月日、６住所、７電話番号、８収入</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">第１号被保険者（６５歳以上）の者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">実施機関内</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）　市民生活部介護福祉課</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）　栗原市築館薬師一丁目７番１号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">ー</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当支給事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給事務における受給資格の審査及び確認のため利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７所得情報、８加入保険情報、９口座情報、１０個人番号（番号法）、１１親族関係、１２家族状況	
記録範囲	児童手当請求者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部子育て支援課	
	（所在地）　〒987-2293宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当支給事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当支給事務における受給資格の審査及び確認のため利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７所得情報、８加入保険情報、９口座情報、１０個人番号（番号法）号、１１公的扶助、１２親族関係、１３家族状況	
記録範囲	児童扶養手当請求者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部子育て支援課	
	（所在地）　　〒987-2293宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども医療費助成事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費助成事務における受給資格の審査及び確認のため利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７所得情報、８加入保険情報、９口座情報、１０個人番号（番号法）、１１親族関係、１２家族状況	
記録範囲	０歳から１８歳到達の最初の年度末までの者及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部子育て支援課	
	（所在地）　〒987-2293宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子・父子家庭医療費助成事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	母子・父子家庭医療費助成事務における受給資格の審査及び確認のため利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７所得情報、８加入保険情報、９口座情報、１０個人番号（番号法）、１１親族関係、１２家族状況	
記録範囲	１８歳到達年度末までの扶養をしている母子・父子家庭の父母及び父母のいない１８歳到達年度末までの児童	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部子育て支援課	
	（所在地）　〒987-2293宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	すこやか子育て支援金支給事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	すこやか子育て支援金の申請者について、受給資格の審査及び確認のため利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７口座情報、８家族状況	
記録範囲	出生した子及びその保護者、小学校に入学する第３子以降の子及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部子育て支援課	
	（所在地）　〒987-2293宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	放課後児童健全育成事業実施事務（学童保育システム）	
行政機関等の名称	栗原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブ利用に係る申請及び利用料の収納等のために利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７親族関係、８家族状況、９健康診断等の結果、１０心身の機能の障害、１１職業、１２職歴、１３学業、１４学歴、１５病歴、１６保健指導、１７診療・調剤情報	
記録範囲	放課後児童クラブ入所申込者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部子育て支援課	
	（所在地）　〒987-2293宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者証等の有効期限の管理、資格の管理等を行なうために利用する。	
記録項目	１個人番号（番号法）、２識別番号、３氏名、４性別、５年齢、６生年月日、７住所、８国保番号、９世帯番号、１０資格情報、１１証交付状況、１２家族状況、１３異動履歴、１４納付状況、１５所得情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部健康推進課	
	（所在地）　〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目７番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関し保険給付を行うために利用する。	
記録項目	１個人番号（番号法）、２識別番号、３氏名、４年齢、５生年月日、６住所、７家族状況、８各種給付状況、９口座情報、１０国保番号、１１世帯番号、１２給付内容	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部健康推進課	
	（所在地）　〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目７番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律による被保険者に対し、法令に基づく市町村事務を行い、後期高齢者医療に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	１個人番号（番号法）、２被保険者番号、３氏名、４性別、５年齢、６生年月日、７住所、８資格情報、９被保険者証発行履歴、１０納付状況、１１介護・国保・年金情報、１２外国人情報、１３住所地特例情報、１４口座・普通徴収申請、１５被保険者情報	
記録範囲	後期高齢者医療制度の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民生活部健康推進課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部健康推進課	
	（所在地）　〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目７番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康増進事業の実施に関する事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市民の健康維持及び病気の早期発見のため、健診及び検診を実施し、その結果等を記録・保存する。市民の健康づくりのための知識普及啓発のための教室や講演会、健康相談来所者などの情報を把握するために利用する。	
記録項目	１個人番号（番号法）、２識別番号、３氏名、４性別、５年齢、６生年月日、７住所、８電話番号、９本籍、１０国籍、１１健診結果、１２既往歴	
記録範囲	健診及び検診受診者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部健康推進課	
	（所在地）　〒987-2293宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各種がん検診等各種検診に関する事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	地域住民の健康の保持及び増進を目的に各種がん検診等各種検診に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	１個人番号（番号法）、２識別番号、３氏名、４性別、５年齢、６生年月日、７住所、８電話番号、９健診結果	
記録範囲	３０歳以上の市民	
記録情報の収集方法	本人からの収集、健診の実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部健康推進課	
	（所在地）　〒987-2293宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防接種の実施に関する事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種対象者の把握をし、予防接種の記録及び予防接種による健康被害の記録を保持して適切な予防接種を実施するために利用する。	
記録項目	１個人番号（番号法）、２氏名、３性別、４年齢、５生年月日、６住所、７電話番号、８予防接種の記録	
記録範囲	予防接種対象者及び予防接種を行う医師	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部健康推進課	
	（所在地）　〒987-2293宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防接種の実費の徴収に関する事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種対象者から適切な自己負担金を徴収し、事業の円滑な推進を図るために利用する。	
記録項目	１個人番号（番号法）、２識別番号、３氏名、４性別、５年齢、６生年月日、７住所、８電話番号、９予防接種の種別、１０負担額	
記録範囲	予防接種対象者	
記録情報の収集方法	本人からの収集　予防接種の実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部健康推進課	
	（所在地）　〒987-2293宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種の実施に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症対策として予防接種を実施し、接種記録を適切に管理するために利用する。	
記録項目	１個人番号（番号法）、２氏名、３性別、４年齢、５生年月日、６住所、７電話番号、８病歴、９心身の機能の障害	
記録範囲	生後6か月以上の住民	
記録情報の収集方法	本人及びワクチン接種実施医療機関からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部健康推進課	
	（所在地）　〒987-2293　宮城県栗原市築館薬師一丁目７番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	し尿収集運搬業務並びに収集運搬処分手数料の徴収業務ファイル	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部衛生センター	
個人情報ファイルの利用目的	一般廃棄物（し尿）収集運搬業務を受託した者が、し尿収集運搬手数料を徴収するために利用する。	
記録項目	１氏名、２地区名、３行政区、４電話番号	
記録範囲	し尿収集依頼者	
記録情報の収集方法	し尿収集時に請求するとき	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	施設管理業務受託者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部衛生センター	
	（所在地）　〒989-5504宮城県栗原市若柳字上畑岡鵜経沢61番地5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	し尿処理施設運転管理業務ファイル	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部衛生センター	
個人情報ファイルの利用目的	し尿処理施設運転管理業務において、し尿、浄化槽の搬入量を管理するために利用する。	
記録項目	し尿（１氏名、２地区名、３行政区、４電話番号） 浄化槽汚泥（１設置者氏名、２住所）	
記録範囲	し尿収集伝票、事前協議書、し尿・浄化槽投入券、し尿・浄化槽使用券	
記録情報の収集方法	し尿収集運搬受託者の申請並びに、浄化槽清掃受託業者の事前協議書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	し尿収集受託業者、浄化槽清掃業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部衛生センター	
	（所在地）　〒989-5504宮城県栗原市若柳字上畑岡鵜経沢61番地5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル ☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽清掃に関する事前協議申請ファイル	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部栗原市衛生センター	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽清掃を実施する７日前までに、浄化槽清掃許可業者が衛生センターへ搬入の協議を行うために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所	
記録範囲	浄化槽設置者	
記録情報の収集方法	浄化槽清掃受託者の申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	施設管理業務受託者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部衛生センター	
	（所在地）　〒989-5504宮城県栗原市若柳字上畑岡鵜経沢61番地5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療費請求及び収納事務名簿（高清水診療所）	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部高清水診療所	
個人情報ファイルの利用目的	受診者に対する治療費の計算、請求及び収納等に関する事務のために利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７診療・調剤情報	
記録範囲	患者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部高清水診療所	
	（所在地）　〒987-2133栗原市高清水桜丁7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☐法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療録等作成事務名簿（高清水診療所）	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部高清水診療所	
個人情報ファイルの利用目的	患者の診療に関する事項の記録作成のために利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７家族状況、８病歴、９心身の機能の障害、１０健康診断等の結果、１１保健指導、１２診療・調剤情報	
記録範囲	患者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市民生活部高清水診療所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部高清水診療所	
	（所在地）　〒987-2133栗原市高清水桜丁7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２１条第７項に該当するファイル　☐ 有　☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療費請求及び収納事務名簿（瀬峰診療所）	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部瀬峰診療所	
個人情報ファイルの利用目的	受診者に対する治療費の計算、請求及び収納のために利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７病歴、８心身の機能の障害、９健康診断等の結果、１０保健指導、１１診療・調剤情報	
記録範囲	受診者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部瀬峰診療所	
	（所在地）　〒989-4516栗原市瀬峰長者原37番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐ 有　☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療録等作成事務名簿 （瀬峰診療所）	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部瀬峰診療所	
個人情報ファイルの利用目的	受診者の診療・看護に関する事項の記録作成のために利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７家族状況、８病歴、９心身の機能の障害、１０健康診断等の結果、１１保健指導、１２診療・調剤情報	
記録範囲	受診者及び家族	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部瀬峰診療所	
	（所在地）　〒989-4516栗原市瀬峰長者原37番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２１条第７項に該当するファイル　☐ 有　☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防接種事務名簿（瀬峰診療所）	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部瀬峰診療所	
個人情報ファイルの利用目的	栗原市及び他市町村から受託した定期・任意予防接種の実施に係る事務のために利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７親族関係、８病歴、９心身の機能の障害、１０健康診断等の結果、１１保健指導、１２診療・調剤情報	
記録範囲	患者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部瀬峰診療所	
	（所在地）　〒989-4516栗原市瀬峰長者原37番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☐法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療費請求及び収納事務名簿（鶯沢診療所）	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部鶯沢診療所	
個人情報ファイルの利用目的	受診者に対する治療費の計算、請求及び収納等に関する事務のために利用する。	
記録項目	１識別番号、２氏名、３性別、４年齢、５生年月日、６住所、７電話番号、８親族関係、９婚姻歴、１０家族状況、１１職業、１２職歴、１３学業、１４学歴、１５公的扶助、１６病歴、１７心身の機能の障害、１８健康診断等の結果、１９保健指導、２０診療・調剤情報	
記録範囲	患者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部鶯沢診療所	
	（所在地）　〒989-5402栗原市鶯沢南郷広面38番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２１条第７項に該当するファイル　☐ 有　☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療録等作成事務名簿（鶯沢診療所）	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部鶯沢診療所	
個人情報ファイルの利用目的	患者の診療に関する事項の記録作成を行うために利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５住所、６電話番号、７親族関係、８親族関係、９職業、１０職歴、１１病歴、１２心身の機能の障害、１３健康診断等の結果、１４保健指導、１５診療・調剤情報、１６識別番号、１７婚姻歴、１８公的扶助、１９学業、２０学歴	
記録範囲	患者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部鶯沢診療所	
	（所在地）　〒989-5402栗原市鶯沢南郷広面38番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☐法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療報酬請求及び収納事務名簿（花山診療所）	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部花山診療所	
個人情報ファイルの利用目的	受診者に係る治療費の計算、請求及び収納等に関する事務のために利用する。	
記録項目	１識別番号、２氏名、３性別、４年齢、５生年月日、６住所、７電話番号、８親族関係、９婚姻歴、１０家族状況、１１職業、１２職歴、１３学業、１４学歴、１５公的扶助、１６病歴、１７心身の機能の障害、１８健康診断等の結果、１９保健指導、２０診療・調剤情報	
記録範囲	患者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部花山診療所	
	（所在地）　〒987-2511栗原市花山字本沢北ノ前78番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☐法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療録等作成事務名簿（花山診療所）	
行政機関等の名称	栗原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部花山診療所	
個人情報ファイルの利用目的	患者の診療に関する事項の記録作成のために利用する。	
記録項目	１識別番号、２氏名、３性別、４年齢、５生年月日、６住所、７電話番号、８親族関係、９婚姻歴、１０家族状況、１１職業、１２職歴、１３学業、１４学歴、１５公的扶助、１６病歴、１７心身の機能の障害、１８健康診断等の結果、１９保健指導、２０診療・調剤情報	
記録範囲	患者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　市民生活部花山診療所	
	（所在地）　〒987-2511栗原市花山字本沢北ノ前78番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☐法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	